

あげまつだより



令和6年5月9日発行
No.3 上松町



太陽光発電システム等設置費用補助開始



太陽光発電システム等を設置する費用の補助を開始します。

町では、環境負荷の少ない再生可能エネルギーの活用による地球温暖化防止の推進と自然環境の保全のため、太陽光発電システムや蓄電池の設置を行う方へ補助金を交付します。

補助の申請にあたりましては、必ず事前に担当にご相談いただきますようお願いいたします。

なお、予算がなくなりしだい終了となりますのでご承知おきください。

1. 対象者

(1) 上松町内に住所を有する方又は、自らが居住するための町内の住宅（住宅に事務所、店舗等の用途を兼ねるものを含む。）に対象システムを設置しようとする方。

(2) 町税等の滞納のない方。

(3) 年度内に太陽光発電システム等の設置を完了することができる方

2. 対象経費及び補助金額

(1) . 対象経費		補助金額
設備名	補助対象経費	
太陽光発電システム	太陽光発電システムの設置に必要な経費	太陽電池モジュールの最大出力1kWh 当たり 50,000円 補助上限額 200,000円
蓄電システム	蓄電システムの設置に必要な経費	蓄電システムの蓄電地容量1kWh 当たり 10,000円 補助上限額 100,000円

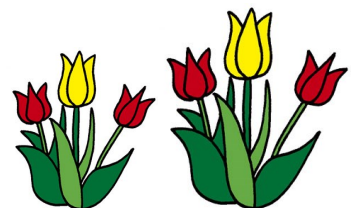
3. 注意事項

(1) 既に使用されている設備は対象外です。新規に設置される設備が補助対象となります。

(2) 長野県の既存住宅エネルギー自立化補助金と併用できます。ご相談ください。

(3) 詳細につきましては、下記担当までお問い合わせください。

お問合せ先：住民福祉課 生活環境係（電話：52-4802）





春の狂犬病予防注射 実施



上松町では下記の日程で狂犬病予防注射を行います。該当する方は各戸に郵送された案内ハガキを持参のうえ、最寄の会場で必ず予防注射を受けてください。

なお、案内ハガキについては長野県獣医師会より 5月15日に発送予定です。

お手元に届きましたらご確認のうえ、大切に保管してください。

1. 実施会場及び予定時間

※両日とも午後からの実施となります。実施時間にご注意ください。

※今年度は、才児会場での実施をしませんのでご注意ください。



6月5日（水）		
	場所	時間
1	棧グリーンパーク駐車場	13:15～13:30
2	下瀬木 たまりんば付近	13:35～13:45
3	南見帰 木曽シルバー人材センター上松支所付近	13:55～14:05
4	寢覚公民館付近	14:10～14:25
5	吉野生活改善センター前	14:30～14:35
6	東小川生活改善センター前	14:45～15:00
7	上松町健康増進センター前	15:05～15:20

6月6日（木）		
	場所	時間
1	西奥生活改善センター前	13:20～13:25
2	高倉橋・橋詰付近	13:30～13:40
3	西中生活改善センター前	13:45～13:55
4	島防災コミュニティセンター前	14:00～14:15
5	倉本集会所前	14:20～14:30
6	荻原旧消防団詰所前	14:40～14:55
7	上松町役場前	15:05～15:15

※混み合っている場合は、少々時間に遅れる場合がございます。ご了承ください。

2. 料金

○予防注射料金（注射料金3,050円、済票交付手数料550円） 3,600円

○新規登録手数料 3,000円 ○訪問注射 2,000円

※訪問注射は6月5日に実施します。希望者は役場生活環境係までご連絡ください。

※おつりが発生しないようにご配慮をお願いします。

【問い合わせ先】住民福祉課生活環境係（電話：52-4802）



●世界では年間4～5万人の人が狂犬病で死亡しています。狂犬病の人への感染を防ぐために狂犬病予防法により犬の登録と毎年1回の予防接種が義務づけられています。

●動物病院で予防注射をされた方は、病院で発行される狂犬病予防注射済証を持参して、役場で予防注射済票の交付申請を行ってください。

●病気や高齢等で注射ができない場合は、かかりつけの動物病院で、狂犬病予防注射実施猶予証明書を発行していただき、役場へ持参してください。



税金等を窓口で納付されている皆様へ



税金等の納入につきまして、お忘れのないようお願いいたします。

税 目	期 別	納 期 限
軽自動車税	全 期	令和6年5月31日（金）
国民健康保険税	第1期	

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。

納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送（本税に督促手数料100円が付きます）や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には、延滞金が発生し差押等の滞納処分を受ける場合があります。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載のない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。

役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意ください）

◆マンデー（月曜）納税窓口をご利用下さい◆

毎週月曜日は午後7時まで納税窓口業務を延長しておりますので、ご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場（電話：52-2001）企画財政課収納係 内線122

住民福祉課厚生係 内線151・153



クマの出没にご注意ください！



○クマが冬眠から目覚めて食物を探して動き回る時期となりました。

冬眠から目覚めたクマは、草や木の芽などの食べ物を探して動きます。特に標高が低く雪解けが進んで芽吹きが早い箇所（林の縁や沢筋など）は注意してください。

山菜類は、クマも好物なので、山菜採りでクマに遭遇する可能性があります。クマがいる場所に来ていることを忘れずに、山菜に夢中にならず、周辺に十分に気をつけながら行動してください。

○親子クマ、子グマには、絶対に近づかないでください。

母グマは、冬の間に出産した子グマを1～2頭連れている可能性があり、子グマを守るために、神経質になっています。子グマを見かけたら、絶対近づかず、静かにそのまま後ずさって立ち去りましょう。

～クマと遭遇しないために次のことを注意してください。～

◇ 「森林の中にはクマがいる」と思って行動しましょう。

・森林内に入る場合、できるだけ単独で行動せず、複数で声を掛け合いながら行動しましょう。特に朝夕の薄暗い時間帯や見通しの悪い藪の多い箇所では、不意の遭遇に十分に気をつけてください。

◇ 鈴、ラジオ、笛の携帯をしましょう。

・クマは、人の気配を感じたら、自分から人を避ける行動をとります。クマ鈴、ラジオなどで音を出しながら、クマに人がいることを知らせながら行動しましょう。

但し、鈴などの音は、風や沢の音などでクマに届かないこともあるので、過信は禁物です。

◇ クマのいる場所に近づかないようにしましょう。

・もし、クマの足跡や糞などを見つけたら、それ以上は進まず、周辺によく注意しながらそっと引き返しましょう。

【お問合わせ】 産業観光課農林係 電話：52-4804（産業観光課直通）



「労働保険」のお知らせ



「労働保険」のお知らせです。

令和6年度労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月3日（月）～7月10日です。

申告・納付は最寄りの労働局、労働基準監督署又は金融機関でお願いします。（電子申請もぜひご活用ください。）

○年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

○年度更新申告書の書き方及び申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

○労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください。（自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です。）また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

◆問合せ先

「労働保険の年度更新」について

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 業務係 電話：03-5253-1111（内線：5163）

「労働保険の電子申請」について

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 企画係 電話：03-5253-1111（内線：5160）



春山での遭難にご注意を



春山は気象の変化が激しく、雪崩の発生する危険が高くなります。昨年の県内では、春山期間中（4月～6月）に死者・行方不明者8名を含む60名が遭難しました。

登山者の皆さんは、遭難を防ぐため次の点に注意して春山を楽しみましょう。

- ・入山前には必ず登山情報を集め、自分の体力・技術に見合った登山計画を立てるとともに、万全な体調で山に登りましょう。
- ・入山前から気象情報を把握し、天候の判断を誤らないよう注意しましょう。
- ・万が一に備えて、雪崩ビーコン・プローブ・ショベルを携行しましょう。
- ・単独登山は、遭難時に救助要請ができないことにより、捜索・救助が遅れる場合があります。複数人での登山を心掛けましょう。
- ・登山届を提出するとともに、家族や友人と共有しましょう。登山届はオンライン提出も可能です。インターネットで「長野県 登山届」と検索してください。



■山岳情報（長野県警察公式ホームページ）

■長野県警察山岳遭難救助隊公式X（@NAGANO_P_M_R）

警察本部山岳安全対策課

